

長崎県高等学校総合体育大会弓道競技 競技規則

1. 競技種目 近的競技 直径36センチ霰的
2. 競技種別 男女別
3. 競技種類 団体競技（5人立）および個人競技
 - (1) 団体競技 監督1名 選手5名 補欠2名以内
 - (2) 個人競技
 - ① 団体競技1次予選で12射行射した選手
 - ② 団体競技に参加できない高校に限り監督1名 選手4名以内
4. 競技方法 的中制 立射 順立 予選決勝方式
 - (1) 団体競技
 - ① 1次予選
 - ア 第1日目に四ツ矢2立（40射）、第2日目午前に四ツ矢1立（20射）を行う
 - イ 団体60射（各自12射×5人）の総的中本数上位16団体同中を2次予選進出とする
 - ② 2次予選
 - ア 第2日目午後に四ツ矢2立（40射）行う
 - イ 団体40射（各自8射×5人）の総的中数上位7団体を決勝進出とする
 - ウ 同中により決勝進出団体が決定しない場合は各団体5射（各自1射×5人）の競射を行い決定する
 - ③ 決勝リーグ
 - ア 決勝はリーグ戦とし、対戦順番は「別表：決勝リーグ表」の通りとする
 - イ 各団体20射（各自4射×5人）を行い総的中数の多い団体を勝ちとする
 - ウ 同中の場合は各団体5射（各自1射×5人）の競射を行い、勝敗を決定する
 - * 競射の1本目は替矢を用いる（競射2本目以降は矢返しを行う）
 - エ 順位決定は勝ち数が多い団体を上位とする
 - 勝ち数が同じ場合は、決勝リーグでの総的中本数（同中競射を除く）の多い方を上位とする
 - それも同じ場合は予選からの累計220射的中本数が多い方を上位とする。それも同じ時は各団体5射（各自1射×5人）の競射を行う
 - オ 決勝リーグでの勝ち数同じ3位が2団体あるときは エ)の項によらずともに3位とする。但し3団体以上の場合はエ)の項により順位を決定する
 - * 選手は矢を1本持って入場し、残りの矢（4本）は監督が持つ（競射6本目からは矢返しを行う）
 - (2) 個人競技
 - ① 各選手12射を行う
 - ② 団体競技出場者は1次予選の成績を個人競技の成績とする
 - ③ 順位の決定は総的中本数の多い順とする
 - ④ 同中の場合は射詰競射により順位を決定する
5. 制限時間
 - (1) 団体競技
 - ① 進行委員の合図により始まり、最後の射手の最後の離れで終わる
 - ② 行射制限時間は1立6分を限度とし、5分30秒で予鈴の合図を行う
 - ③ 予鈴が鳴っても順立を崩してはならない
 - ④ 時間内に射放たれない時は、その矢は失効する
 - ⑤ 弦切れの場合は該当団体のみ2分延長する（弦切れの際の弦の張り替えは監督または介添が行う）
 - (2) 個人競技
 - 個人競技のみ出場する選手の行射は特に設けないが「弦音打起し」を原則とし、前立の者以前に矢を発射してはならない
6. 選手の変更、及び交代
 - (1) 1次予選
 - ア 監督会議の時、団体選手登録者と団体補欠登録者の変更を認める
 - a この変更は補欠登録選手1人に対し1回限りとし、変更前の選手の位置に変更後の選手が入る
 - b 変更後の団体選手登録者は、以後団体補欠として登録する

- イ 競技開始後、補欠1名につき1回に限り団体戦選手との交代を認める
この交代は1件ずつ行つても2件同時に行つてもよい
- ウ イ)の項の交代は出場30分前までとし、所定の用紙で届け出なければならない
- エ イ)の項で交代した選手の団体戦再出場は認めない
- オ 所定の交代をした後に選手に事故が生じ欠場する場合は、欠員のまま団体とする
- カ 立順の変更は認めない

(2) 2次予選・決勝リーグ

- ア すべての立を独立した試合と見なし、選手の交代は1次予選の規定に準ずる
- イ 監督会議における変更後を基本とし、試合ごとに7.(1)イの交代ができる

7. 競技順序 *男女の順序は当該年度の全国総体に準じる

(1) 第1日目

- ①団体1次予選1立目 個人1立目
- ②団体1次予選2立目 個人2立目

(2) 第2日目

- ①団体1次予選3立目 個人3立目
- ②個人順位決定(優勝・2位・3位・その他の順)
- ③個人表彰式
- ④団体2次予選(四ツ矢×2立)
- ⑤決勝進出校決定

(3) 第3日目

- ①決勝リーグ
- ②団体順位決定競射
- ③団体表彰式

8. 決勝リーグの組合せおよび試合順

- (1) 組合せおよび試合順は別表の通りとする
- (2) 2次予選の総的中数が同じ場合は抽選を行う
- (3) 決勝リーグは総当たり1回とする
- (4) 男子・女子の各試合を交互に行う
- (5) 第12試合終了の後に休憩を行う

9. 招集および弓具等点検

- (1) 第3控で選手の点呼および弓具や服装、ゼッケン等の点検を行う
- (2) 第3控から第2控に移動する際に不在の選手は「その立」に限り失権とする

10. その他の競技規定

- (1) その他は「全国高等学校体育連盟弓道競技規則」による
- (2) ただし上記が本規則と異なる場合は本規則を優先する

	第1射場	第2射場		第1射場	第2射場
第1試合	1	7	第12試合	4	2
第2試合	6	2	第13試合	7	6
第3試合	3	5	第14試合	1	4
第4試合	4	7	第15試合	3	2
第5試合	6	1	第16試合	7	5
第6試合	2	5	第17試合	1	3
第7試合	3	4	第18試合	2	7
第8試合	5	6	第19試合	5	4
第9試合	7	3	第20試合	6	3
第10試合	4	6	第21試合	2	1
第11試合	5	1			

決勝リーグ表 ※数字は決勝進出順

付則

平成6年6月制定／平成8年6月改定／平成12年6月改定／平成16年12月改定／平成18年1月改定／平成26年12月改定